



福岡県医第 2454 号 (地)
令和 2 年 12 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

死産証書（死胎検案書）における妊娠週数について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、標記の件につきまして、厚生労働省より、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添のとおり通知がなされ、本会に対しても福岡県保健医療介護部を通じて周知依頼がありました。

本件は、「死産証書（死胎検案書）記入マニュアル」において、単胎と多胎の妊娠週数の考え方を区別することとしておりましたが、臨床現場での運用と齟齬が生じているとのご意見をいただきましたので、令和 3 年 1 月 1 日より下記のとおり変更する旨を周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

○死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル 33 ページ

付録 出生証明書及び死産証書（死胎検案書）記入マニュアル

「3 死産証書（死胎検案書）作成にあたっての留意事項」中

変更後	変更前
(1) 妊娠週数 死産した児が妊娠満〇〇週〇日で 死産したかを記入します。	(1) 妊娠週数 死産した児が妊娠満〇〇週〇日で死産したかを記入します。 なお、多胎の場合で、一方が出生児でそのまま出産まで母体内にいた場合は、死亡が確認できた週数を記入します。

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual_r02.pdf

小郡三井医師会より

死体検案担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

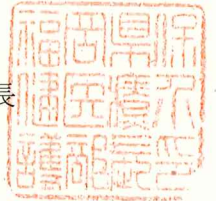
2医指第2464号

令和2年12月4日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部
一般社団法人福岡県助産師会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



死産証書（死胎検案書）における妊娠週数について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、厚生労働省から別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。
つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。



事務連絡
令和2年11月30日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省政策統括官付参事官付
人口動態・保健社会統計室

死産証書（死胎検案書）における妊娠週数について（周知依頼）

死産証書（死胎検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、「死産証書（死胎検案書）記入マニュアル」において、単胎と多胎の妊娠週数の考え方を区別することとしておりましたが、臨床現場での運用と齟齬が生じているとの御意見をいただきましたので、令和3年1月1日より下記のとおり変更いたします。

つきましては、内容について御了知の上、貴管内保健所、保健所設置市（特別区を含む。）、関係機関等に対して周知願います。

なお、別記関係団体宛て送付することを申し添えます。

記

○死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル 33 ページ

付録 出生証明書及び死産証書（死胎検案書）記入マニュアル

「3 死産証書（死胎検案書）作成にあたっての留意事項」中

変更後	変更前
(1) 妊娠週数 死産した児が妊娠満〇〇週〇 日で死産したかを記入します。	(1) 妊娠週数 死産した児が妊娠満〇〇週〇 日で死産したかを記入します。 なお、多胎の場合で、一方が出生児でその出産まで母体内にいた場合は、死亡が確認できた週数を記入します。

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual_r02.pdf

以上

【照会先】

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付
人口動態・保健社会統計室 企画指導係
（電話）03-5253-1111（内 7466）

(別記団体)

日本産科婦人科学会

日本産婦人科医会

全国周産期医療（MFICU）連絡協議会